

## 事前審査型一般競争入札の公告

事前審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月8日

長浜市教育委員会教育長 織田 恭淳

### 1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 令和8年度 長教総第173号
- (2) 契約名称 長浜市内の学校園及び学校給食センターで使用する電気
- (3) 予定数量 17,088,000キロワット時 ※数量は変更することがある
- (4) 需要場所 仕様書別紙1「需要場所等一覧」のとおり
- (5) 契約期間 令和8年10月1日0時から令和11年9月30日24時まで  
ただし、別紙1に示す計量日が毎月1日以外の施設については、  
令和8年10月計量日0時から令和11年10月計量日前日24時までとする。  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (6) 概要 長浜市内の学校園及び学校給食センターで使用する電気の供給を行うもの。
- (7) 予定価格 事前事後ともに公表しない。

### 2 入札参加資格要件

令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる全ての要件を満たす者が、この入札に参加することができる。

(1)	登録名簿の種別	物品調達
(2)	登録品目等	04燃料・光熱機器 電力 ①電力
(3)	希望順位	第1希望
(4)	地域要件	市内本店、市内営業所、県内本店、県内営業所又は県外
(5)	その他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 エ 電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。 オ 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件に掲げる条件を満たすこと。 カ 長浜市暴力団排除条例（平成23年条例第43号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員でないこと。

### 3 提出書類

	提出書類	提出先	提出方法等
(1)	入札参加申請書兼誓約書（様式1）	長浜市教育委員会事務局教育総務課	提出方法、提出期限は、4（4）のとおり。
(2)	二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式2）及び根拠資料	長浜市教育委員会事務局教育総務課	(1)に同じ。
(3)	小売電気事業者として登録されている者であることを証する書類の写し（任意様式）	長浜市教育委員会事務局教育総務課	(1)に同じ。

4 入札日程等

手続等		期間等	場所等
(1)	仕様書等の配布	公告日から 令和8年6月29日(月) 16時45分まで	長浜市HPからダウンロードすること。
(2)	仕様書等に関する質問受付	公告日から 令和8年6月19日(金) 正午まで	長浜市教育委員会事務局 TEL 0749-65-8603 FAX 0749-65-6540 Mail kyouiku-soumu@city.nagahama.lg.jp 上記にメール又はFAXにより提出すること。メール又はFAXの送信後、電話で着信確認を行うこと。
(3)	質問に対する回答期日	令和8年6月23日(火) 13時00分	長浜市HPに掲載する。(随時回答を掲載する場合がありますので、注意すること。)
(4)	入札参加資格確認申請書兼誓約書の受付	公告日から 令和8年6月15日(月) 正午まで	3(2)(3)のこれらを同封して提出すること。
(5)	参加資格確認通知期日(合否通知)	令和8年6月17日(水) 16時45分	提出された事業者にてFAX又はメールにて回答。
(6)	(初度)入札書提出期限	令和8年6月29日(月) 16時45分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で提出すること。 ※別紙「入札書の送付方法」参照。
(7)	(初度)開札予定日時	令和8年6月30日(火) 9時30分	(2)の場所において開札を行う。
(8)	(再度)入札書提出期限	令和8年7月6日(月) 16時45分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で提出すること。
(9)	(再度)開札予定日時	令和8年7月7日(火) 9時30分	(2)の場所において開札を行う。
(10)	参加資格がないことに対する説明請求書提出期限	参加資格確認通知の日から起算して3日以内	書面を持参により(2)の場所に提出すること。
(11)	説明請求に対する回答期日	説明請求書を受領した日から起算して3日以内	書面により通知する。

5 その他

- (1) 入札の無効
  - ア 長浜市契約規則第17条の規定に該当する入札
  - イ 確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
  - ウ 長浜市郵便入札実施要綱第6条に該当する入札
  - エ 入札参加資格確認申請書兼誓約書の入札使用印と異なる印鑑を入札書で使用した場合
- (2) 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 支払条件 納品完了し、検査合格後に発行された請求書に基づき支払い。
- (5) 本入札は、入札書受付締切日時において入札者がいない場合中止する。
- (6) 契約条項は、長浜市教育委員会事務局教育総務課にて閲覧することができる。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。